

令和5年浪江町教育委員会・第7回定例会 会議録

[日 時]

令和5年6月27日(火) 午前10時開会～午前10時35分閉会

[場 所]

浪江町役場 教育長室

[出欠状況]

(1) 出席委員

笠井淳一(教育長)、大清水久雄委員、熊田伸一委員、蒔田嗣夫委員、
門馬和枝委員

(2) 欠席委員

半谷正彦委員

(3) その他の出席者(説明者等)

教育総務課長 鈴木清水、生涯学習課長 長岡秀樹、
教育総務課長補佐兼子育て支援係長 鈴木智和、学校教育係長 郷隆一

教育長 ただ今から、令和5年浪江町教育委員会第7回定例会を開会いたします。

(開会時刻：午後10時)。会期は、本日1日限りとし、案件及びその順序並びに議事日程は、別紙次第のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一 同 《異議なし》

教育長 異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日限りとし、案件及びその順序並びに議事日程は別紙のとおりといたします。

なお、書記には、鈴木課長補佐を指名します。

教育長 それでは次に、報告事項の(1)教育長報告に入ります。

教育総務課長 それでは、報告いたします。

教育総務課長(別紙「教育長報告」により報告、説明)

教育長 以上です。

教育長報告の最初の双葉支会の内容に関連して、補足内容として別紙がございます。採択地区教育長会議におきまして、教科書採択の方法についてどのように進めるべきか委任されたということで、その内容について教育長会議から報告があったものです。

まず別紙1です。協議会の組織委員については、前回同様、郡内8町村の教育長と、郡内8町村教育委員会委員の代表の9名で組織する。なお、郡内8町村教育委員会委員の代表は、福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会長とする。つまり、大清水先生が代表になります。

また、調査委員会につきましては、本来であれば双葉地区で調査となりますが、現状を勘案し調査委員会を組織せずに、相馬地区の調査結果を参考にすること、それから教科書展示会を行っていますので、先生方や保護者の声なども参考にするということがあります。

なお、採択事務について別紙2をご覧ください、本来ですと通常の手続きは、左側のような流れになりますが、右側のように今回も震災後の双葉地区の状況を踏まえた対応をとるものであります。

最後に、別紙3ですが6月上旬の第1回双葉採択地区協議会が書面で開催され組織と事務の流れを確認し承認を頂いているところであります。今後の予定としては教科書展示会を行って、その後に相馬地区の調査結果が来月13日にも分かりますので、次回教育委員会定例会では諮らなければならないので、日程を調整しているところであります。来月18日または19日、7月中旬には第2回双葉採択地区協議会を開催する予定であります。それを受け教科書採択の方向性が出ましたら、各町村にて採択を決定していくということでもあります。具体的な日程につきましては、追って通知することといたします。以上、小学校の教科書採択事務についてでありました。

ただいまの報告につきまして皆様から質問はありませんか。それではよろしいでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

一 同 《異議なし》

教育長 それでは、ご承認いただきました。ありがとうございます。議事の(1)議案第31号 浪江町スポーツ推進委員に関する規則の一部改正 について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（「議案第31号」を提出、説明。）

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので議案第31号をお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので「議案第31号」を可決いたします。次に、議事の(2)議案第32号 浪江町スポーツ推進委員会設置要綱の制定について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（「議案第32号」を提出、説明。）

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので議案第32号をお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので「議案第 32 号」を可決いたします。次に、議事の(3)議案第 33 号令和 5 年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（「議案第 33 号」を提出、説明。）

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようですので、受付番号 4 についてお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので、受付番号 4 を可決いたします。次に受付番号 5 についてお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので、受付番号 5 を可決いたします。次に、その他に入ります。

教育総務課長 （7 月の行事予定を説明）

教育長 ただ今の「7 月の行事予定」につきまして、ご質問ありましたらお願いします。ありがとうございました。それでは次回の定例会についてお願いします。

教育総務課長 次回の定例会は、7 月 27 日（木）10 時からといたします。

教育長 いかがでしょうか。ありがとうございました。それでは、他に係長お願いします。

郷係長 案内が 2 つございます。1 つ目は、令和 5 年度福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会のご案内でございます。8 月 10 日、南相馬市博物館の実施でございます。2 つ目が 8 月 24 日、パルセ飯坂において令和 5 年度教育委員教育長研修会のご案内です。いずれも研修会となりますので内容をご確認の上、ご希望がある場合は、7 月 6 日までご返答をいただければと思います。

教育長 それでは、ご希望がある場合には、事務局へ連絡をお願いします。それでは、他に教育総務課長お願いします。

教育総務課長 令和 5 年度の福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会役員名簿を配付させていただきましたのでどうぞご確認ください。よろしく願い申し上げます。

教育長 それでは、その他ございますか。鈴木課長補佐お願いします。

鈴木課長補佐 それでは、教育委員会定例会の会議録について説明及び確認をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、原則として教育委員会定例会の会議録を公表することになっております。つきましては、令和 5 年度 4 月の会議録よりホームページで公表させていただきたいと思いますがよろしく願いいたします。

教育長 それでは、前回会議録についてお願いします。

鈴木課長補佐 前回の定例会及び臨時会の会議録（写）を、皆様に送付しましたが一部訂正があります。門馬委員を出席委員に入れておりません。事務局のミスです。こちらは訂正させていただきます。それ以外に問題がない場合は、ご承認のうえ、署名をお願いします。

教育長 これに異議のある方は申し出ください。ないようでしたら、会議録の承認をお願いします。

一 同 《異議なし》

教育長 それでは、会議録を承認いたします。その他何かありませんか。その他無いようなので、以上で令和5年浪江町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

（閉会時刻：午前10時35分）